特定非営利活動法人 JUDOs

第 4 回 通常総会

日時：2022 年 6 月 1 日（水）16：00～17：00

会場：千代田区丸の内 3-2-3　丸の内二重橋ビル 5F
公益財団法人日本外国特派員協会 ファンクションルーム

1．　開会

2．　理事長あいさつ

3．　議事録署名人の選出

4．　審議事項

第 1 号議案　2021 年度事業報告

第 2 号議案　2021 年度決算報告

第 3 号議案　2022 年度事業計画（案）

第 4 号議案　2022 年度活動予算（案）

第 5 号議案　理事・監事の選任について

第 6 号議案　定款変更について

第 4 回通常総会
【第 1 号議案】

2021 年度事業報告書

2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 JUDOs

１．事業活動方針

柔道を通して社会貢献事業を推進し、国内外に柔道普及発展の輪を広げる

２．事業内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 柔道を通した国内外の普及・発展に関する事業

ア. 柔道用品（リサイクル柔道衣・畳等）支援事業

内　　容	東海大学の協力を得て、世界の柔道発展途上国へ柔道用品（リサイクル柔道衣・畳他）を送付し、柔道の普及を支援した。全日本柔道連盟、外務省、JICA、Sport For Tomorrow（SFT）の社会貢献事業に賛同し、現地との調整や発送に係る活動を行った。 配布　柔道衣 410 着、畳 281 枚 1）カンボジア（7/21 発送）柔道衣 200 着　畳 134 枚 2）フィリピン（8/23 発送）柔道衣 100 着　畳 97 枚 3）ブラジル*　（11/1 発送）柔道衣 16 着 4）モルドバ　（11/11 発送）柔道衣 50 着 5）ナイジェリア*（12/27 発送）柔道衣 44 着 6）山城中学校（5/28）畳 50 枚 *は手荷物で搬送 受入状況 1）柔道衣 1259 着（66 名） 2）畳 481 枚 ・蒼開中学高等学校（50 枚） ・舟川柔道塾（88 枚） ・イタガキ商事（80 枚） ・皆野町教育委員会（128 枚） ・仙台大学柔道部（135 枚）*仙台大学で保管 その他（大口） 1）モンゴル　柔道衣約 1200 着 （株式会社ディフィール様、株式会社マーシャルワールドジャパン様、株式会社ミツボシ様からの支援を受け、新古品を直接送付）

日時／場所	通年／東海大学他
従事者人数	10 名（東海大学柔道部国際貢献担当 4 名含む）

イ. 外国からの指導者・選手受入支援事業

内　　容	1） 2020 年東京オリンピック出場を目指す IOC オリンピックソリダリティ奨学生（5 名）の日本滞在や強化に係る業務及び海外遠征に係る手続きを行った。 2） 2024 年パリオリンピック出場を目指す IOC オリンピックソリダリティ奨学生（3 名）の日本滞在や強化に係る業務及び海外遠征に係る手続きを行った。
日時／場所	1）2021 年 8 月まで／東海大学他 2）2024 年 8 月まで／東海大学他
従事者人数	1）2）15 名（東海大学柔道部国際交流担当 4 名含む）
対　象　者	1）IOCOS 奨学生 ・イアン・サンチョ（コスタリカ）* ・エルビスマー・ロドリゲス（ベネズエラ）* ・アンリケ・バリオス（ベネズエラ）* ・ダボン・ゾレイヤ・アブゼッタ（コートジボワール） ・ニコン・ザボロチック（モルドバ） 2）IOCOS 奨学生　*上記 3 名

ウ. 外国への指導者派遣事業

内　　容	新型コロナウィルス感染症流行の影響により、全ての派遣が中止となったため、コロナ後に向けた派遣に関する打合せを実施した。
従事者人数	約 3 名

エ. 会報誌の発行及び情報発信事業

内　　容	柔道の国内外の普及発展に関する情報発信を行った。 1） 会報誌第 2 号の発行 2） 柔道実用辞典の計画立案 3） JAPAN Forward への掲載 4）ホームページ・SNS の更新（日・英）
日時／場所	1） 2021 年 6 月／東海大学他 2） 通年／東海大学他 3） 隔月／アメリカ・日本 4） 通年／東海大学他
従事者人数	約 5 名

オ. 講演会・シンポジウム事業

内　　容	コロナ感染拡大のため延期（2022 年 6 月 1 日に実施）

② 柔道を軸とした各種スポーツ・他分野との交流、協働に関する事業

ア. コラボレーション事業

内　　容	コロナ感染拡大のため中止

③ 柔道による国内外の選手及び青少年の育成と活動支援に関する事業

ア. 柔道教室及び大会支援事業

内　　容	「精力善用」「自他共栄」実現と青少年の育成を目的に国内外の柔道教室・柔道大会を支援した。 1） 文京区わくわくスポーツまつりの支援 2） UAE 日本大使館杯支援 3） 魁春旗争奪全国高等学校選抜柔道練成三春大会の協賛 4） 全国学生柔道 Winter Challenge Tournament の協賛
日時／場所	1） 2021 年 11 月／東京都 2） 2021 年 11 月／UAE・アブダビ 3） 2022 年 3 月／福島県 4） 2022 年 3 月／奈良県

イ. 指導者養成研修会支援事業

内　　容	コロナ感染拡大のため中止

第4回通常総会
【第2号議案】

2021年度活動計算書

2021年4月1日～2022年3月31日

特定非営利活動法人 JUDOs
（単位：円）

科　　目	金　　額		
Ⅰ経常収益			
1．受取会費			
正会員・個人受取会費	1,740,000		
正会員・団体受取会費	8,400,000	10,140,000	
2．受取寄付金			
受取寄付金		7,229,736	
3．受取助成金等			
受取民間助成金		0	
4.その他収益			
受取利息		66	
その他の収入		0	
経常収益計			17,369,802
Ⅱ経常費用			
1．事業費			
（1）人件費			
臨時雇賃金	513,144		
謝金	1,290,532		
人件費計	1,803,676		
（2）その他経費			
旅費交通費	387,714		
事務用品費	149,260		
物品購入費	840,973		
業務委託費	3,876,899		
通信費	177,874		
印刷費	47,150		
会議費	317,055		
研修費	367,884		
滞在費	140,802		
交流費	0		
会場費	0		
保険費	1,400		
医療費	0		
協賛費	200,000		
倉庫賃借料	492,000		
光熱費	12,408		
支払手数料	35,080		
雑費	0		
その他経費計	7,046,499		
事業費計		8,850,175	

第4回通常総会
【第2号議案】

2021年度活動計算書

2021年4月1日～2022年3月31日

特定非営利活動法人 JUDOs
（単位：円）

科　　目	金　　額		
２．管理費			
（１）人件費			
事務局人件費	7,189,980		
法定福利費	1,169,196		
福利厚生費	414,800		
人件費計	8,773,976		
（２）その他経費			
旅費交通費	29,894		
事務用品費	259,188		
物品購入費	17,177		
業務委託費	116,790		
通信費	490,178		
印刷費	25,600		
総会費	78,457		
会議費	0		
広告宣伝費	731,500		
交際費	15,500		
交流費	0		
支払手数料	103,648		
諸会費	17,100		
減価償却費	594,000		
雑費	153,199		
その他経費計	2,632,231		
管理費計		11,406,207	
経常費用計			20,256,382
当期経常増減額			▲ 2,886,580
当期正味財産増減額			▲ 2,886,580
前期繰越正味財産額			14,968,245
次期繰越正味財産額			12,081,665

【第2号議案】

計算書類の注記

1．重要な会計方針

（1）　固定資産の減価償却方法

ソフトウエア　　定額法

（2）　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によります。

2．事業費の内訳　　（単位：円）

科　目	柔道を通した国内外の普及・振興に関する事業					柔道による国内外の選手及び青少年の育成と活動支援に関する事業		合　計
	ア　柔道用品（リサイクル柔道衣・畳）支援事業	イ　外国からの指導者・選手受入支援事業	ウ　外国への指導者派遣事業	エ　会報誌の発行及び情報発信事業	オ　講演会・シンポジウム事業	ア　柔道教室及び大会支援事業	イ　指導者養成研修会支援事業	
(1) 人件費								
臨時雇賃金	50,790	320,775	0	141,579	0	0	0	513,144
謝金	0	1,250,532	0	0	0	40,000	0	1,290,532
小計	50,790	1,571,307	0	141,579	0	40,000	0	1,803,676
(2) その他経費								
旅費交通費	5,175	211,345	1,718	17,556	0	151,920	0	387,714
事務用品費	43,477	29,707	0	76,076	0	0	0	149,260
物品購入費	2,000	218,034	0	82,280	264,000	274,659	0	840,973
業務委託費	819,819	72,805	0	2,931,946	52,329	0	0	3,876,899
通信費	44,626	42,790	0	5,418	0	85,040	0	177,874
印刷費	0	0	0	39,580	7,570	0	0	47,150
会議費	61,120	46,353	58,878	3,737	122,518	24,449	0	317,055
研修費	0	367,884	0	0	0	0	0	367,884
滞在費	0	140,802	0	0	0	0	0	140,802
交流費	0	0	0	0	0	0	0	0
会場費	0	0	0	0	0	0		0
保険費	0	1,400	0	0	0	0	0	1,400
医療費	0	0	0	0	0	0		0
協賛費	0	0	0	0	0	200,000	0	200,000
倉庫賃借料	492,000	0	0	0	0	0	0	492,000
光熱費	12,408	0	0	0	0	0	0	12,408
支払手数料	7,260	3,410	0	19,350	1,980	3,080	0	35,080
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	1,487,885	1,134,530	60,596	3,175,943	448,397	739,148	0	7,046,499
事業費計	1,538,675	2,705,837	60,596	3,317,522	448,397	779,148	0	8,850,175

3．固定資産の増減内訳　　（単位：円）

科　　目	期首取得価額	増加	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
ソフトウェア	2,970,000	0	0	2,970,000	1,486,833	1,483,167
合計	2,970,000	0	0	2,970,000	1,486,833	1,483,167

第4回通常総会
【第2号議案】

2021年度決算書

2021年4月1日～2022年3月31日

特定非営利活動法人JUDOs

Ⅰ　事業活動収支の部

（単位：円）

	2021年度予算額	2021年度決算	備　　考
Ⅰ　事業活動収入			
1　会費収入	11,400,000	10,140,000	
①個人年会費―正会員	1,900,000	1,740,000	122名
②団体年会費―正会員	9,500,000	8,400,000	42社
2　事業収入	0	0	
3　寄付金	12,600,000	7,229,736	17社/24名
4　助成金	1,500,000	0	
5　預金利息	0	66	
6　その他の収入	0	0	
事業活動収入合計（A）	25,500,000	17,369,802	

	2021年度予算額	2021年度決算	備　　考
Ⅱ　事業活動支出			
1　事業費			
①柔道の国際的普及・振興に関する事業	12,900,000	8,071,027	
ア　柔道用品（リサイクル柔道衣・畳）支援事業	4,000,000	1,538,675	5ヶ国410着/3ヶ所281畳
イ　外国からの指導者・選手受入支援事業	2,000,000	2,705,837	IOCOSソリダリティ奨学生
ウ　外国への指導者派遣事業	2,100,000	60,596	派遣に向けた打合せ
エ　会報誌の発行及び情報発信事業	4,000,000	3,317,522	
オ　講演会・シンポジウム事業	800,000	448,397	
②柔道を軸とした各種スポーツ・他分野との交流、協働に関する事業	200,000	0	
ア　コラボレーション事業	200,000	0	
③柔道による国内外の選手及び青少年の育成と活動支援に関する事業	800,000	779,148	
ア　柔道教室及び大会支援事業	300,000	779,148	
イ　指導者養成研修会支援事業	500,000	0	
2　管理費	13,284,000	11,406,207	
事務局人件費	8,500,000	7,189,980	
法定福利費	880,000	1,169,196	10月より1人増員
福利厚生費	0	414,800	
旅費交通費	100,000	29,894	
事務用品費	400,000	259,188	
物品購入費	120,000	17,177	
業務委託費	50,000	116,790	年賀状、名刺等
通信費	500,000	490,178	
印刷費	100,000	25,600	
総会費	50,000	78,457	総会資料作成、送付
会議費	100,000	0	
広告宣伝費	1,000,000	731,500	
交際費	50,000	15,500	
交流費	500,000	0	
支払手数料	120,000	103,648	
諸会費	20,000	17,100	
減価償却費	594,000	594,000	ソフトウェア減価償却費
雑費	200,000	153,199	
3　予備費	1,000,000	0	
事業活動支出合計（B）	28,184,000	20,256,382	
当期収支差額（A）-（B）＝（C）	▲ 2,684,000	▲ 2,886,580	
前期繰越収支差額（D）	14,968,245	14,968,245	
次期繰越収支差額（C)+(D)	12,284,245	12,081,665	

第4回通常総会
【第2号議案】

財産目録

2022年3月31日現在

特定非営利活動法人JUDOs

（単位：円）

科　目・摘　要	金　額		
Ⅰ　資産の部			
1　流動資産			
現金・預金			
現金		223,211	
普通預金			
みずほ銀行・秦野支店	3,614,897		
横浜銀行・東海大学駅前支店	1,383,704	4,998,601	
郵便貯金　振替貯金		5,551,112	
前払費用			10,772,924
ｻｰﾊﾞ運用費4月分		44,000	
未収入金			
事務用品費（ｺﾋﾟｰ機ｷｬﾝｾﾙ返金）		52,770	96,770
			10,869,694
流動資産合計			**10,869,694**
2　固定資産			
無形固定資産			
ソフトウェア		1,483,167	
			1,483,167
投資その他の資産			
保証金・敷金			
倉庫(飯田荘)		41,000	
			41,000
固定資産合計			**1,524,167**
資産合計			**12,393,861**
Ⅱ　負債の部			
1　流動負債			
未払金			
ﾘｻｲｸﾙ柔道衣・畳（事務用品費、光熱費）		8,176	
選手受入(会議費)		3,514	
情報発信（業務委託費）		22,740	
通信費（携帯電話代、宅急便3月分）		38,005	
事務用品費（Wifi代、ｱｽｸﾙ3月分）		7,158	
法定福利費(社会保険3月分)		152,188	
雑費(水代3月分)		7,580	
			239,361
預り金			
源泉所得税		43,135	
住民税		29,700	
			72,835
流動負債合計			**312,196**
負債合計			**312,196**
正　味　財　産			**12,081,665**

第4回通常総会
【第2号議案】

貸借対照表

2022年3月31日現在

特定非営利活動法人JUDOs

（単位：円）

科　　目	金　　額	
Ⅰ　資産の部		
流動資産		
現金・預金	10,772,924	
前払費用	44,000	
未収入金	52,770	
流動資産合計		**10,869,694**
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	1,483,167	
		1,483,167
投資その他の資産		
保証金・敷金	41,000	
固定資産合計		**41,000**
資産合計		**12,393,861**
Ⅱ　負債の部		
流動負債		
未払金	239,361	
預り金	72,835	
流動負債合計		**312,196**
負債合計		**312,196**
Ⅲ　正味財産の部		
正味財産		
正味財産合計		**12,081,665**
負債及び正味財産合計		**12,393,861**

監査報告書

2022 年 5 月 25 日

特定非営利活動法人 JUDOs
理事長　井上　康生　殿

監　事　　金　子　　正　志　㊞

監　事　　矢　野　　英　克　㊞

私たちは、特定非営利活動促進法第 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人 JUDOs の 2021 年度（2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで）における業務執行及び財産の状況について監査を行い、次のとおり報告します。

私たちは、業務執行の状況については、理事会に出席し必要と認める場合には質問を行い、財産の状況については帳簿や証憑書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

監査の結果、法人の業務は法令・定款及び 2021 年度の活動方針、事業計画に基づき、適正に執行され、2021 年度の特定非営利活動法人 JUDOs の財産の状況は適正なものと認めます。

以上

第 4 回通常総会
【第 3 号議案】

2022 年度事業計画書（案）

2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 JUDOs

1．事業活動方針

柔道を通して社会貢献事業を推進し、国内外に柔道普及発展の輪を広げる

2．事業内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 柔道を通した国内外の普及・発展に関する事業

ア．柔道用品（リサイクル柔道衣・畳等）支援事業

内　　容	東海大学の協力を得て、世界の柔道発展途上国へ柔道用品（リサイクル柔道衣・畳他）を送付し、柔道の普及を支援する。全日本柔道連盟、外務省、JICA の社会貢献事業に賛同し、現地との調整や発送に係る活動を行う。 1) ネパール（標高 3790m へ届け！畳と笑顔！） 2) ポーランド（ウクライナの子どもたち） 3）ニカラグア 4）ガボン 5）シエラレオネ 6）ナイジェリア 7）デンマーク（ウクライナの子どもたち） 8）フィリピン・パゴ大学 9）スーダン 10）アゼルバイジャン 11）ドミニカ 12）キューバ 13）マダガスカル
日時／場所	通年／東海大学他
従事者人数	25 名（東海大学国際貢献担当 6 名含む）
対　象　者	柔道発展途上国の柔道連盟・柔道場を利用する柔道家

イ．外国からの指導者・選手受入支援事業

内　　容	1）2024 年パリオリンピック出場を目指す IOC オリンピックソダリティ奨学生（3 名）の日本滞在や強化に係る業務を行う。 2）ポーランド・ウクライナ柔道チーム

【第 3 号議案】

日時／場所	1）2024 年 8 月パリオリンピックまで／東海大学他 2）2022 年 9 月
従事者人数	1）10 名 2）5 名
対　象　者	1）IOCOS 奨学生 3 名 （イアン・サンチョ、エルビスマー・ロドリゲス、アンリケ・バリオス） 2）約 20 名

ウ. 外国への指導者派遣事業

内　　容	全日本柔道連盟、外務省、東海大学などの協力を得て、柔道指導者及び学生ボランティアを海外へ派遣する。 1） アナポリス海軍士官学校指導者派遣 2） クムジュン村指導者派遣 3） 中国（南京・青島・上海）指導者派遣 4） トリニダード・トバゴ指導者派遣 5） その他、要請に応じて
日時／場所	1） 2023 年 2 月～3 月／アメリカ・アナポリス海軍士官学校 2） 2023 年 3 月／ネパール・エベレスト 3） 未定／中国・南京・青島・上海 4）未定／トリニダード・トバゴ指導者派遣 5）その他、要請に応じて
従事者人数	約 20 名
対　象　者	各国の柔道家及び子供たち約 300 名

エ. 会報誌の発行及び情報発信事業

内　　容	柔道の国内外の普及発展に関する情報発信を行う。 1） 会報誌 3 号の発行 2） 柔道実用辞典の制作 3） JAPAN Forward 連載 4） ホームページ・SNS の更新 5） Webinar 等の動画配信 6） その他、要請に応じて
日時／場所	1） 通年／東海大学他 2） 通年／東海大学他 3） 隔月／アメリカ・日本 4） 通年／東海大学他 5） 通年／東海大学他

	6） 通年／要請に応じて
従事者人数	約 20 名
対　象　者	会員及び支援者など

オ. 講演会・シンポジウム事業

内　　容	柔道普及発展に関する講演会やシンポジウムを開催する。 1） 第 1 回講演会 ※コロナのため 2021 年度より延期 2） その他、要請に応じて
日時／場所	1） 2022 年 6 月 1 日／東京 2） 未定／要望に応じて
従事者人数	約 20 名
対　象　者	会員・支援者

カ. 国内外への柔道普及事業

内容	1） 柔道未経験者・シニア対象への体験教室 2） その他、要望に応じて
日時／場所	1） 2）未定／未定
従事者人数	約 20 名
対象者	一般の方々

② 柔道を軸とした各種スポーツ・他分野との交流、協働に関する事業

ア. コラボレーション事業

内　　容	1） 在日外国人（IOCOS 奨学生等）への日本文化体験の実施 2） アダプテッド・スポーツの支援 3） その他／要望に応じて
日時／場所	1） 未定／日本国内 2） 未定／東海大学他 3） 未定／要望に応じて
従事者人数	約 20 名
対　象　者	会員・支援者・在日外国人

③ 柔道による国内外の選手及び青少年の育成と活動支援に関する事業

ア. 柔道教室及び大会支援事業

内　　容	「精力善用」「自他共栄」実現と青少年の育成を目的に国内外の柔道教室・柔道大会を支援する。 1） 関東高等学校柔道大会を支援 2） 全九州高等学校柔道競技大会を支援

	3） 玄海旗中学生柔道大会を支援 4） アゼルバイジャン大使館主催武道フェスティバル 5） 中郡柔道研修大会を支援 6） 文京区わくわくスポーツ祭りを支援 7） 東海大学望星学塾と塾友杯柔道大会の支援 8） 魁春旗争奪全国高等学校選抜柔道練成三春大会を支援 9） 全国学生柔道 Winter Challenge Tournament の協賛 10) カタールスポーツデー武道イベント 11) バリ島の子どもたちへの支援 12) その他、要請に応じて
日時／場所	1） 2022 年 6 月／千葉県成田市 2） 2022 年 6 月／熊本県山鹿市 3） 2022 年 9 月／福岡県宗像市 4） 2022 年 10 月／アゼルバイジャン・バクー市 5） 2022 年 11 月／神奈川県中郡大磯町 6） 2022 年 11 月／東京都文京区（小石川運動場） 7） 2022 年 12 月／東京都武蔵野市（東海大学松前柔道塾） 8） 2023 年 3 月／福島県田村郡 9） 2023 年 3 月／奈良県天理市（天理大学柔道場） 10) 未定／カタール 11) 通年／インドネシア・バリ島他 12) 通年／東海大学等
従事者人数	約 20 名
対　象　者	国内の柔道を行う子どもたち約 200 名

イ．指導者養成研修会支援事業

内　　容	国内外の柔道指導者の養成及び研修会を支援 1）その他、要請に応じて
日時／場所	1） 未定／未定
従事者人数	10 名
対　象　者	国内外の柔道指導者

第4回通常総会
【第4号議案】

2022年度活動予算書（案）

2022年4月1日～2023年3月31日

特定非営利活動法人JUDOs

Ⅰ　事業活動収支の部

（単位：円）

	2021年度決算	2022年度予算
Ⅰ　事業活動収入		
1　会費収入	10,140,000	12,100,000
①個人年会費―正会員	1,740,000	2,100,000
②団体年会費―正会員	8,400,000	10,000,000
2　事業収入	0	0
3　寄付金	7,229,736	12,000,000
4　助成金	0	1,500,000
5　預金利息	66	0
6　その他の収入	0	0
事業活動収入合計（A）	17,369,802	25,600,000

	2021年度決算	2022年度予算
Ⅱ　事業活動支出		
1　事業費		
①柔道の国際的普及・振興に関する事業	8,071,027	10,350,000
ア　柔道用品（リサイクル柔道衣・畳）支援事業	1,538,675	2,700,000
イ　外国からの指導者・選手受入支援事業	2,705,837	2,800,000
ウ　外国への指導者派遣事業	60,596	1,400,000
エ　会報誌の発行及び情報発信事業	3,317,522	3,000,000
オ　講演会・シンポジウム事業	448,397	350,000
カ　国内外への柔道普及事業	0	100,000
②柔道を軸とした各種ｽﾎﾟｰﾂ・他分野との交流、協働に関する事業	0	200,000
ア　コラボレーション事業	0	200,000
③柔道による国内外の選手及び青少年の育成と活動支援に関する事業	779,148	1,200,000
ア　柔道教室及び大会支援事業	779,148	1,100,000
イ　指導者養成研修会支援事業	0	100,000
2　管理費	11,406,207	14,684,000
事務局人件費	7,189,980	9,300,000
法定福利費	1,169,196	1,200,000
福利厚生費	414,800	500,000
旅費交通費	29,894	100,000
事務用品費	259,188	250,000
物品購入費	17,177	50,000
業務委託費	116,790	100,000
通信費	490,178	500,000
印刷費	25,600	80,000
総会費	78,457	350,000
会議費	0	100,000
広告宣伝費	731,500	750,000
交際費	15,500	50,000
交流費	0	500,000
支払手数料	103,648	120,000
諸会費	17,100	20,000
減価償却費	594,000	594,000
雑費	153,199	120,000
3　予備費	0	1,000,000
事業活動支出合計（B）	20,256,382	27,434,000
当期収支差額（A）-（B）＝（C）	▲ 2,886,580	▲ 1,834,000
前期繰越収支差額（D）	14,968,245	12,081,665
次期繰越収支差額（C)+(D)	12,081,665	10,247,665

【第 5 号議案】

役　　員　　名　　簿

≪2022 年 7 月 1 日～2024 年 6 月 30 日≫

特定非営利活動法人 JUDOs

役　名	氏　　名	所　　属
理事	秋本　俊哉	信越化学工業株式会社　常務執行役員
理事	上水　研一朗	東海大学体育学部武道学科　教授
理事	新井　秀和	秀和ビルメンテナンス株式会社　代表取締役社長
理事	井上　康生	東海大学体育学部武道学科　教授
理事	小川　郷太郎	全日本柔道連盟　国際渉外担当特別顧問
理事	紙谷　武	東海学園大学スポーツ健康科学部　教授
理事	齊藤　総一郎	宮崎綜合警備株式会社　代表取締役社長
理事	廣田　幹人	新潟綜合警備保障株式会社　代表取締役社長
理事	福田　秀人	株式会社爽健グローバル　代表取締役
理事	光本　惠子	元特定非営利活動法人柔道教育ソリダリティー　事務局長
理事	吉田　至夫	株式会社新潟クボタ　代表取締役社長
監事	金子　正志	金子正志法律事務所　所長
監事	矢野　英克	矢野英克税理士事務所　所長

〈五十音順・敬称略〉

第 4 回通常総会
【第 6 号議案】

定款変更について

定款変更の理由

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大を契機に、感染予防の観点から、デジタル技術を活用したオンライン会議等の整備を図るため、現行定款第 25 条、第 29 条、第 30 条、第 33 条、第 34 条、第 38 条、第 39 条を変更する。

1. 定款変更の内容

現行定款	変更案
（招集） 第 25 条　総会は、前条第 2 項第 3 号の場合を除き、理事長が招集する。 2　（省略） 3　総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法をもって、少なくとも 5 日前までに通知しなければならない。	（招集） 第 25 条　総会は、前条第 2 項第 3 号の場合を除き、理事長が招集する。 2　（現行どおり） 3　総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面、電磁的方法又はオンライン会議等のシステムをもって、少なくとも 5 日前までに通知しなければならない。
（表決権等） 第 29 条　各正会員の表決権は、平等なるものとする。 2　やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。 3～4　（省略）	（表決権等） 第 29 条　各正会員の表決権は、平等なるものとする。 2　やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面、電磁的方法又はオンライン会議等のシステムをもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。 3～4　（現行どおり）
（議事録） 第 30 条　総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 (1)　（省略） (2)　正会員総数及び出席者数(書面若しくは電磁的方法による表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。) (3)～(5)　（省略） 2　議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名又は記名押印しなければならない。 3　前 2 項の規定にかかわらず、正会員全員が書面	（議事録） 第 30 条　総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 (1)　（現行どおり） (2)　正会員総数及び出席者数(書面、電磁的方法又はオンライン会議等のシステムによる表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。) (3)～(5)　（現行どおり） 2　議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名又は記名押印しなければならない。 3　前 2 項の規定にかかわらず、正会員全員が書面、

又は電磁的記録により同意の意思表示をしたことにより、総会の決議があったとみなされた場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 (1)～(4)　（省略）	電磁的記録又はオンライン会議等のシステムにより同意の意思表示をしたことにより、総会の決議があったとみなされた場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 (1)～(4)　（現行どおり）
（開催） 第 33 条　理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。 (1)　理事長が必要と認めたとき。 (2)　理事総数の 3 分の 1 以上から会議の目的である事項を記載した書面又は電磁的方法をもって招集の請求があったとき。 (3)　（省略）	（開催） 第 33 条　理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。 (1)　理事長が必要と認めたとき。 (2)　理事総数の 3 分の 1 以上から会議の目的である事項を記載した書面、電磁的方法又はオンライン会議等のシステムをもって招集の請求があったとき。 (3)　（現行どおり）
（招集） 第 34 条　理事会は、理事長が招集する。 2　（省略） 3　理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法をもって、少なくとも 1 4 日前までに通知しなければならない。	（招集） 第 34 条　理事会は、理事長が招集する。 2　（現行どおり） 3　理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面、電磁的方法又はオンライン会議等のシステムをもって、少なくとも 1 4 日前までに通知しなければならない。
（表決権等） 第 38 条　各理事の表決権は、平等なるものとする。 2　やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法をもって表決することができる。 3～4　（省略）	（表決権等） 第 38 条　各理事の表決権は、平等なるものとする。 2　やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面、電磁的方法又はオンライン会議等のシステムをもって表決することができる。 3～4　（現行どおり）
（議事録） 第 39 条　理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 (1)　（省略） (2)　理事総数、出席者数及び出席者氏名(書面又は電磁的方法による表決者にあっては、その旨を付記すること。) (3)～(5)　（省略） 2　（省略）	（議事録） 第 39 条　理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 (1)　（現行どおり） (2)　理事総数、出席者数及び出席者氏名(書面、電磁的方法又はオンライン会議等のシステムによる表決者にあっては、その旨を付記すること。) (3)～(5)　（現行どおり） 2　（現行どおり）